

してくれないか。今度は掲載できると思う。

以上が、倉本氏の話の内容でありました。③から解るように、やはり山崎一穎会長の書評を批判したことが、不掲載のすべての理由であるような気がします。

しかし、こんなことで、学問の正誤が歪められていいのでしょうか。筆者には、このように発表できる「紀要」があります。でも、学会誌以外に発表の機会を持たない研究者も、数多く存在するはずです。この誌上をお借りして、森鷗外記念会の会長、幹事、編集委員各位に、猛省を望みます。

(後日、十月二十七日、森鷗外記念会の懇親会に参加しました。その会場で、会長の方から小生に寄って来られました。「人の名前なんか書くからだよ」「きみの力なら、人の名前なんか出さなくても、論文が書けるだろう」と言われました。どうやら「人の名前」を書いたことが掲載不可の真実の理由のようです。)

そこで、倉本氏や山崎会長から言われたとおりに「人の名前」を出さないで、反六草論の「六草いちか氏の調査における成果と問題点」を書き上げて、会へ送付しました。すると、次回の『鷗外92号』誌の締め切りは過ぎていたのですが、「学的に追及されるべき重要な課題」があるとの理由で、特別に掲載が決まりました。しかも、当学会内部でも、会長のベタ褒め書評は行き過ぎているとの批判の声もあがって来たらしく、荻原の拙論も「書評」として掲載して、会としてのバランスをとるとの報告を受けました。

しかし、実際に送られて来た『鷗外92号』では、目次にのみ「書評」と銘打ってありましたが、本論には「書評」とはどこにも

銘記されていませんでした。通常の論文となんら変わらない取り扱いでした。因みに山崎会長の文章が掲載された『鷗外89号』では、目次にも「書評」とあり、本文の冒頭にも大きく「書評」と入っております。これはおそらく、拙論を載せるために、倉本氏が苦労した結果の現れではないかと考えております。

とは言うものの、萩原の今の関心事は「エリス」に偏っています。「エリスはユダヤ人として描かれている」と思います。理由はこれまでに何べんも述べてきたとおりです。また今回の六草論を読んで、よりいっそう「エリス＝ユダヤ人」を確信しました。そのモデルの女性については、「ユダヤ教からキリスト教に改宗したのではないか」くらいにしか興味はありません。しかしながら、もし「エリーゼがドイツ人ならば、なぜ小説の中でエリスをユダヤ人として描いたのか」には興味があります。この説に沿って考えるならば、鷗外はエリスを妊娠させたり、パラノイアにしたりしたのと同じ理由でユダヤ人だと匂わせた、つまりユダヤ人ならばドイツからの出国が難しいので、「自分を追って日本には決して来られない女性」だというコンセプトの結果だと思われまます。

また、このような観点からの拙論「六草いちか著『鷗外の恋 舞姫エリスの真実』に答える」を『鷗外 91号』に投稿したのですが「公開の文章における節度ある言葉遣いを望む」などを理由に掲載を不可とされました。しかし、「御提示された問題は、学的に追及されるべき重要な課題と編集員一同認識している」とも記されておりました。そこで、『鷗外 91号』の編集委員「宛てに、「公開質問状」を送り、「学的に追及されるべき重要な課題」があるならば掲載するのが学会・準学会の学問的発展のための常識ではないかと問い質しました。ところが、今度は「採否は編集委員に一任する」が原則だとの短い返答で、先の論文も、またこの「公開質問状」も、『鷗外』誌や「記念会通信」への掲載を拒否されました。

しかし、先の論文は元より、今回の「公開質問状」にも、「学的に追及されるべき重要な課題」が含まれていると思えますので、こ

のまま闇に葬ることは若手の研究者のためにも惜しく、「名古屋芸術大学 紀要34号」(二〇一三年三月発行予定)に掲載を予定しています。「エリス」や「エリーゼ」にご興味のある研究者は、是非お読み下さい。

*以上の文章を「記念会通信」に掲載して戴きたく投稿致します。掲載可か不可かを九月上旬までに教えて戴けたら幸いです。

さて、この結果ですが、後日すぐに事務局長の倉本幸弘氏から連絡がありました。倉本氏は「森鷗外記念会通信」の編集責任者でもあります。

「名古屋まで訪ねて行くから、会って欲しい」とのことでした。事務局長がわざわざ名古屋まで来て、一介の地方私立大学の教員に「会おう」と言うのです。すぐに、この拙文の掲載も断るつもりだなと直感しました。しかし、同時にこちらに向いて下さる誠意と、「やはり、無視できないのだな」という自惚れも持ちました。

たまたま筆者に近日中に東京に向く予定があったので、用事を済ませてからという約束で、夜更けてから、じかに懇談しました。

①「通信」に載せるかどうかは、氏の一存で決まる。でも、これは諸般の事情で掲載が難しい。

②倉本個人としては、萩原の「エリス＝ユダヤ人説」が正しいと支持している。

③六草論の長所と短所だけを書いて、もう一度『鷗外』誌に投稿

間違っていると思います。

『鷗外 89号』に、山崎一穎会長が書評として『六草いちか著／『鷗外の恋 舞姫エリスの真実』を読む』を掲載しています。上下二段で七頁にもわたる、特別扱いの書評です。

ただ残念なことに、この書評の中には、大きな間違いが幾つかあります。とりわけ、見過ごせない過ちは、この書評の主旨の前提になっている、次の箇所です。「中川浩一・沢護の『ジャパン・ウィークリー・メール』の乗船名簿の調査(中略)以後エリーゼ・ヴィーゲルトの探索が始まった。年上のユダヤ人、エリーゼ・ワイゲルト説や、来日時十五歳のアンナ・ベルタ・ルイーゼ・ヴィーゲルト説などが話題になったが、エリーゼ・ヴィーゲルトと一致する女性は見つからなかった。」

ここに例として挙げられた二説のうちの一例である「年上のユダヤ人、エリーゼ・ワイゲルト説」とは、誰がどこに発表した説なのでしょう。テレビ朝日の『百年ロマンス』(一九八九年五月七日放映)を思い描いたのでしょうか。それならば、思い違いです。当番組ではエリーゼ・ヴァイゲルトの夫がユダヤ人墓地に眠っている旨の放送はしましたが、その墓標に妻の名前がない、同じ墓に入っているかどうかは不明だと語っています。当該デレクターにも確認を取っていますが、この番組の中で「エリーゼ・ヴァイゲルトがユダヤ人」だとは一言も言っていない。また、放映直後に当該デレクターと話し合ったときにも、彼は「エリーゼ・ヴァイゲルトもユダヤ人だとは思いますが、ユダヤ人墓地に名前が見つからなかったし、番組の中では言えなかった」と正直に吐露しています。つまり、「エリス、ユダヤ人論」は、その番組の約三ヵ月後に活字になった、萩

原の拙論「『舞姫』再考——エリス、ユダヤ人問題から」(『国文学

解釈と鑑賞』平成元年九月号)が最初です。もちろん、『百年ロマンス』の放映前から、自分は「エリス＝ユダヤ人」を確信していましたが、「年上のユダヤ人」と思ったことは一度もありません。そこで当該デレクターにも「五歳年上の人妻」ではないと話したのですが、結果彼とは喧嘩別れになってしまいました。こちらの「年上、人妻説」の方は、萩原の中でも拙論中の拙論「『エリス』再考——五歳年上の人妻だったのか」(『鷗外 46号』平成二年一月)で明確に否定していますので、ご興味ある方は参照して下さい。

つまり、「年上のユダヤ人、エリーゼ・ワイゲルト説」などは、誰も主張していません。繰り返しますが、山崎一穎会長は思い違いをしています。このような間違った前提に立って、しかし六草いちか氏を激賞するあまり、「エリーゼ・ヴィーゲルトはユダヤ人ではないことが明確となった。」と断言されても困惑します。

だいたい、山崎一穎会長は「ワイゲルト」と「ヴァイゲルト」の使い分けが曖昧です。また鷗外を追って来日したエリスのモデルとされている女性のファミリー・ネームを「ヴィーゲルト」と断定してしまう(『中日新聞』(『東京新聞』も?)の2012年5月27日の別刷り日曜版でも、山崎一穎会長は「ヴィーゲルト」とだけ言い放っておられました)のは、研究者としては未だ危険です。「ヴァイゲルト」という説もある」くらいは付加すべきだと思われ

ます。

山崎一穎会長に望みます。先の書評での「年上のユダヤ人、エリーゼ・ワイゲルト説」という間違いを、研究者の良心として、是非訂正して下さい。

さと退場致します。

しかし、万が一にも、そのような予定が皆無であるならば、この公開質問状のみならず、拙論「六草いちか著『鷗外の恋 舞姫エリスの真実』に応える」の取り扱ひも再検討して下さるようお願い致します。

ところで、拙論は元より、この質問状にも「学的に追求されるべき重要な課題」が含まれていると自負しています。そこで、これらの拙文が『鷗外』や『会報』に掲載不可で闇に葬られた場合には、勤務校である名古屋芸術大学の紀要34号に載せようと考えています。これはもちろん、「学的に追及されるべき重要な課題」を闇に葬らないための苦肉の策です。また「森鷗外記念会」の編集委員以外の客観的な意見にも耳を傾けてみたいという望みもあります。こちらの締め切りは九月初旬ですので、それまでに何らかのご返事を下さるよう、誠に勝手ながら重ね重ねお願い申し上げます。

(二〇一二年五月十八日脱稿)

『六草論』にまつわる顛末記

先の「公開質問状」に対して、『鷗外』91号編集委員会から、2012年5月29日付けの返事が来ました。短い文章ですが、恣意的な引用と言われるのもいやですから、挨拶文も含めて全体を引用します。

前略

「公開質問状」と記された文章を落手いたしました。早速、編集委員で検討いたしました。

その結果をご報告いたします。

『鷗外』誌への投稿論文は、「記念会通信」誌上に、ほぼ毎号のように「投稿規定」として「採否は編集委員に一任すること」と記されておりますように、その掲載の可否は編集委員に一任していただくことを大前提としております。まずはそのことをご理解くださるようお願いいたします。

従いまして、お送りくださった「公開質問状」は『鷗外』誌には掲載できません。

また『鷗外』91号にご投稿くださった論文に対する「掲載不可」という結論は変更いたしません。

お送りいただいた原稿はお返しいたします。

以上、取り急ぎ、用件のみにて失礼いたします。

草々

びっくりしました。まず、「公開質問状」にまったく答えていません。というより、「その掲載の可否は編集委員に一任していただくことを大前提」と「力」で抑え付けようとしています。学会及び準学会の編集委員にあるまじき、弾圧的暴力的行為です。

そこで、今度は『鷗外』誌ではなく、「記念会通信」に掲載のターゲットを絞って、以下の文章を送付しました。

だしから出せる、とは言いませんが。

では、別の角度から、「エリーゼ・ヴィーゲルト」(姓が「ヴィーゲルト」と決まったわけでもない)はユダヤ人ではないことが明確になった。が、安易すぎる結論であることを述べましょう。六草論にはキリスト教に改宗したユダヤ人の例が欠けているのです。

じつは「ステツチン」(シユチエチン)は、鷗外当時も、今もユダヤ人の多い土地です。たとえば思いつくままに名前を列挙しますが、女優の「エレン・シユヴィールス」、タバコ製造で財を成し、アメリカでオペラ興行主となった「オスカー・ハースタイン」、オペレッタの作曲家「レオン・イエツセル」、小説家の「アルフレート・デーブリン」、走幅跳の元世界記録保持者でオリンピックの金メダリスト「マイヤー・プリンスタイン」などの名前がすぐに挙げられます。中でも、「レオン・イエツセル」と「アルフレート・デーブリン」はキリスト教に改宗した元ユダヤ人です。また二人とも一八七〇年代の「ステツチン」に生まれています(「舞姫」のエリスの生まれも一八七〇年代と推察されます)。しかも「アルフレート・デーブリン」の家は「仕立屋」でした(エリスの父親も言うまでもなく「仕立屋」です)。昔の拙論に書きましたが、貧しいユダヤ人の典型的な職業の一つが、この「仕立屋」でした。六草論で言うエリーゼの母親の職業でもあります。どうです、若手の研究者で興味のある方は、「ステツチン」「仕立屋」「改宗」を調べてみませんか。

4は「もし、これを掲載する場合は、論旨の錯雑さ以外に、以下の4点を再検討していただきたい。」として、六草氏の著書のタイトル表記の問題、六草氏の恣意的な操作と指摘したことの詳細な説

明、「ヴィーゲルトだと一等船室」で「ヴァイゲルトだと二等船室」と書いたことに対して詳しくない読者のために補足説明、小金井喜美子が用いた「旅行券」は「旅券」と割り切っているのか、などのご教唆を戴きました。これらは本論の主旨と直接的にはあまり関係のない事柄ですので、すぐに検討し、正すところは正します。

ところで、「これを掲載する場合」とは、いかなる場合なのでしょう。か。「正すところを正せば『鷗外』に掲載する」という意味なのですか? それとも、他雑誌に掲載する場合でも再検討せよという親切だけれども要らぬお節介でしょうか。

補足説明がないので、理解不能です。

まとめます。この公開質問状を『鷗外』本誌か、「通信」に掲載して戴くことを望みます。とりあえず、編集委員会宛てですので、編集委員会において緊急にご検討下さり、誌上でご返答を戴けるよう切に望みます。

もし編集委員会がこの公開質問状をこのまま放置しますと、「鷗外記念会」が会として、「六草いちか論をほぼ全面的に肯定」し、「エリーゼ・ヴィーゲルトはユダヤ人ではないことが明確になった」を公式見解とし、「年上のユダヤ人、エリーゼ・ワイゲルト説」などというどこにもない捏造された説(と言うより、タイトル)が森鷗外研究史上にあったが否定された、を定着させてしまいます。

もちろん、六草いちか氏や山崎一穎氏の文章における、これらの重要な過ちに対して、小生の拙論ではなく、もっと優秀な反論を掲載する予定なのだというのであれば、この公開質問状は元より、小生の拙論を『鷗外』誌に掲載する必要はありません。小生はさっ

もう一度、節度を持って、明確に述べます。山崎一穎氏のこの言葉遣いは、たとえご自分に向かつて発した言葉であっても、書評にはまったく不適切です。それでも、編集委員会が掲載に踏み切ったのは、これが会長の文章なので、審査は元より行なわなかったからなのでしょう。

しかし、たとえ会長の書評でも、査定はしなければいけません。と言いますのも、この書評が他の箇所でも見過ごせない過ちを犯しているからです。

それ以後エリーゼ・ヴィーゲルトの探索が始まった。年上のユダヤ人、エリーゼ・ワイゲルト説や、来日時十五歳のアンナ・ベルタ・ルイーゼ・ヴィーゲルト説などが話題になったが、エリーゼ・ヴィーゲルトと一致する女性は見つからなかった。

ここに記されている「年上のユダヤ人」とは、誰の説なのでしょう。どの本に掲載されていますか。テレビ朝日の『百年ロマンス』（一九八九年五月七日放映）でしょうか。それなら、間違いです。六草氏も観てもいないこの番組を「エリーゼ・ユダヤ人説」の始まりと間違いを書いています。山崎一穎氏は自ら確認もしないで、「一連の議論」の例に挙げてしまったのでしょうか。当番組では、ユダヤ人墓地は出て来ますが、「エリーゼ・ヴァイゲルト」がユダヤ人であるとは一言も言っておりません。しかも、そのユダヤ人墓地に「エリーゼ・ヴァイゲルト」が埋葬されているかどうかの確認もとれていません。と言うよりも、墓石に夫の名は刻まれているが、エリーゼ・ヴァイゲルトの文字は刻まれていないと放送して

います。当時の小生はこの番組の放送前から、エリーゼもユダヤ人だと確信していましたから、放送直後に田中デレクターと連絡を取り、彼に呼ばれてテレビ朝日まで会談をしに行きました。その席上で、田中デレクターは「じつは自分もユダヤ人だと確信しているが、番組では言えなかった」と洩らしています。つまり、「エリス、ユダヤ人説」は小生の拙論「舞姫」再考——エリス、ユダヤ人問題から（『国文学 解釈と鑑賞』平成元年九月号）が最初です。しかし、小生はエリスのモデルであるエリーゼが「五歳年上の人妻」であるとは、初めから一貫して考えておりません。会談の席上でも、この主旨の発言をしましたので、最終的には田中デレクターと喧嘩別れのような具合になってしまいました。詳細については、本当に拙い論文ですが、「エリス」再考——五歳年上の人妻だったのか（『鷗外 46号』、平成二年一月）を参照して下さい。

つまり、「年上のユダヤ人」とは、誰も言っていないのです。しかも、「エリーゼ・ヴィーゲルト」の探索で「年上のユダヤ人、エリーゼ・ヴァイゲルト説」とは、どういうことでしょうか。混乱、混同、錯誤が甚だしい。これは研究者としては、度が過ぎた致命的な間違いです。それとも、これが編集委員会が求めているような「一連の議論の説明」のお手本なのでしょうか。

そして、この山崎一穎氏が、その同じ書評で、「エリーゼ・ヴィーゲルトはユダヤ人ではないことが明確となった。」とまで言い切っているのです。今の小生個人は「エリーゼ」にはさほど関心はなく興味があるのは「エリス」の方なのですが、それにしてもどうしてこんな重要な案件に、山崎氏は簡単に断定的な（暴力的な、と言いつてもいい）結論を出せるのでしょうか。混乱、混同、錯誤が甚

ある言葉遣い」について感想を述べます。確かに小生の言葉遣いは節度に欠けているでしょう。六草いちか氏の著書と、『鷗外89号』に載った山崎一穎氏の書評について、許し難い義憤を抱いていますから。

しかし、節度が欠けているのは「言葉遣い」だけですか。

「言葉遣い」だけならば、「ここを直せ」とご指摘下されば、すぐに訂正します。「節度ある言葉遣い」に訂正すれば、拙論を『鷗外』に掲載して戴けるのでしょうか？

たぶん、否でしょう。むしろ、拙論の内容が、その批判的内容が節度に欠けているのではないのでしょうか。拙論にも記しましたが、今回のこの没になった拙論を書かねばと考えたのは、じつは六草いちか氏の著書を読んだのが直接的な理由ではありません。この六草氏の本は、もう放っておこう。本気で腹を立てるほどの内容も無い今の自分には他に研究を深めたいテーマがある、そちらが優先だと思っていたのです。小生に替わってどなたか若手の研究者が、この六草氏の著書をきちんと学問的に批判してくれないかなと願っていたのです。

ところが、『鷗外 89号』に、先ほども触れた山崎一穎氏の書評が掲載されたのです。書評と言っても、ご存知のように上下二段で七頁にも渡る特別待遇の大長編書評で、中身もベタ褒めに近い。しかも、初めの段落にこんな断り書きが記されているのです。

著者は鷗外研究者ではない。二十余年ドイツに滞在し、ドイツ文化、藝術を日本に紹介しているルポルタージュ作家である。偶然の出来事から鷗外の恋人で『舞姫』のモデルといわれる女

性の実像を追尋する。評者はこの一点に焦点を当てる。わずかな瑕瑾をあげつらわない。

学会誌、あるいは準学会誌に掲載される書評で、この言葉遣いは不適切だと憤慨したのです。山崎一穎氏ほどの大物研究者が、「著者は鷗外研究者ではない」「わずかな瑕瑾をあげつらわない。」と断りを入れるのです。しかも、「わずかな瑕瑾」の「わずかな」は、主観的な尺度ですから、どんな重大事項を指摘しても「わずかな瑕瑾」と言われかねません。これでは若手研究者は六草いちか氏の著書に何も言えないではないですか。つまり、山崎氏のこの言葉遣いは若手研究者にとつては「脅し」に近いものがあります。

さて、掲載不可となった拙論にも、山崎氏の書評に対してはこの「脅し」という言葉を感想として使いました。たぶん、この言葉が編集委員の「節度ある言葉遣い」の範疇から外れたのでしょうか。

じつはこの「公開質問状」を書いて初めて知った迂闊者なのですが、山崎一穎氏は当「森鷗外記念会」の会長を務めていらっしゃる大先生なのですね。それならなおのこと、若手研究者にとつては「脅し」です。会長が「わずかな瑕瑾をあげつらわない。」と言いつつのです。これでは本来若手だけではなく誰もが口を噤みます。誰かのような迂闊者を除いて。またもし山崎氏に「脅し」の意向が皆無であったとしても、少なくともそう解釈されるとの気遣いがあったるべきです。別の視点から言えば、このような言葉遣いの書評を掲載した編集委員にも、大きな責任があります。「節度ある言葉遣い」はもちろんでしょうが、「不適切な言葉遣い」にもチェックを入れるべきではないでしょうか。

四項目はいずれも前述した「掲載の不可を決める二点」には、直接は当て嵌まらない事柄です。そこで今回は猥雑にならないように無視してもいいのですが、せっかくなご教唆下さったのですから、この「公開質問状」でも「付録扱い」として、これら四項目の「感想」を書きます。

1 論点が十分に整理されていない。投稿者が六草いちか氏の『鷗外の恋 舞姫エリスの眞実』のどの部分については意義を認め、どの部分を誤りや不備と見ているのか、さらにどのような点を研究上のマナー違反として批判するのか、錯雑していてわかりにくい。

〔感想〕「論点が十分に整理されていない」とも、「錯雑していてわかりにくい」とも、自分では思いません。あれもこれもはつきりと書いていますので、読者は一読して腑に落ちると思います。少なくとも、これまで『鷗外』に掲載された自分の拙論よりも、今回の拙論の方が単純明快で解り易いと思います。この理由で掲載不可ならば、これまでの拙論すべてが掲載不可だったと思います。だいいち、編集委員各位が、同じこの文章の3で、こう述べて下さっているではありませんか。

「六草いちか氏の『鷗外の恋 舞姫エリスの眞実』に対して投稿者が抱く不満は理解できる」

小生の不満(?)を理解して戴けたなんて! もうこれで今回の拙論の主旨は十分過ぎるほど伝わっています。別の言い方をしますと、3のこの部分は、明らかに1の主旨と矛盾します。

2 『舞姫』の中のエリスと来日したエリーゼ(の双方、もしくは、いずれか)がユダヤ人かどうかをめぐってなされてきた一連の議論の当事者ではない読者には、議論が説明不十分で理解しづらい箇所がある。

〔感想〕この指摘には正直に言いますと、びっくりしました。もちろん、この理由で掲載不可が決まったとは考えづらいので、今回の「公開質問状」では、それを錯雑とした状態にならないように無視すべきご指摘なのかも知れません。しかし、のけぞるほどびっくりしましたので、一応感想を述べます。

『鷗外』は新聞や週刊誌と同程度の一般誌なのででしょうか。そうではないでしょう。「学会誌」あるいは「準学会誌」でしょうか。それならば、「一連の議論」の説明が、「当事者ではない読者」のために、どうしても必要なのでしょう。この件に関心のある研究者が読めば、それでいい。また新たにこの議論に参戦しようと思う研究者は、自ら調べ直す。これ、研究の初歩的な常識ではないでしょうか。しかも、実際には拙論でも、六草氏が初出を記していなかったりしているので、かなりの字数を割いて、「一連の議論」の説明を試みています。

3 六草いちか氏の『鷗外の恋 舞姫の眞実』に対して投稿者が抱く不満は理解できるようにしても、公開の文章における節度ある言葉遣いを望む。

〔感想〕前半部分は、さきほど述べたとおりです。ここでは「節度

るのです。いや、読めば読むほど首を傾げてしまう内容なのです。そこで改めて説明して戴きたく、公開で質問致します。

「森鷗外記念会」は「研究任意団体」であるゆえ、一般的に言う「学会」とは違って、「学会」と同等の団体か、もしくはそれに準じる団体だと思いますが、このように考えてよろしいのでしょうか。またそうであるならば、機関誌『鷗外』への掲載の不可も、当然学会の機関誌と同程度の価値基準で決定されるべきだと考えますが、こう考えてよろしいのでしょうか。

つまり、掲載の不可の判断は、以下の価値基準によると考えます。すなわち、該当論文に「新発見を含む客観的な新説」が有るか無いか、また「学的に追及されるべき重要な課題」が有るか無いか、この二点に絞られると思います。逆に言えば、この二点以外の事柄で掲載の不可を決めたら、「学会」あるいは「研究任意団体」として、その会の存亡に関わる重大事件だと考えます。(ただ、もちろんその文章に差別用語などの掲載不能の表現がなされていたならば、作者と慎重に協議の末変更依頼を承諾して戴いてから、掲載するべきだとは当然思います。)

さて、今回の小生の拙論には、「客観的な新説」も「重要な課題」も、そのどちらも皆無だったのでしょか。それならば、掲載不可も当然です。

しかし、これは「否」ではないでしょうか。と自惚れた戯言を言いますのは、『鷗外』91号編集委員会」の名前で書かれた「審査過程について編集委員の意見をまとめたもの」の中に、以下の記述があるからです。

「御提示された問題は、学的に追及されるべき重要な課題と編集委員一同認識している」

何をかいわんや、です。「学的に追及されるべき重要な課題」と編集委員一同認識している」のならば、どう考えても、拙論を掲載するべきではないでしょうか。掲載した上で、会員を中心に批判する箇所は批判して、また賛同する箇所は賛同して、そこで初めて互いの研究が深まり、やがて拙論よりよっぽど深い思考結果を記した論文が登場する、これが会と学問の健全な発展の姿ではないでしょうか。

違いますか。なにか考え違いをしていますか。この点が「編集委員の意見」を何度読み返してみても、小生には理解不能なのです。

しかも、今回のように「学的に追及されるべき重要な課題」がありながら掲載不可となると、結果としていつたいこの「重要な課題」はどうなるのでしょうか。編集委員以外の研究者の目にとまることもなく、この世から抹殺されるわけです。「森鷗外記念会」では、このような乱暴な処置が罷り通るのでしょうか。いや、言い換ええます。「学的に追及されるべき重要な課題」を抹殺する権利が編集委員にあるのでしょうか。

この「公開質問状」の主旨は、以上です。

ここからは付録です。

さて、「審査過程について編集委員の意見をまとめたもの」には、以下の記述もあります。

「本論文の掲載に否定的意見を下したには次の理由からである。」と耳に馴染まない日本語が始まって、四項目列記されています。この

『舞姫』に、エリスが日本へ行くときには、母が「ステッチンわたり」の農家に、遠き縁者あるに、身を寄せんとぞいふなる」と言つたという場面がある。突然ベルリンから離れた地名が飛び出したのは、ただ遠い土地という理由で採用されたのではなく、実際にエリーゼの母親の出身地だったということなのではないか！(240頁)

じつは、「ステッチン」なる地名には、六草氏が言う以上に気にかかつていた。というのは作者の立場で考えたときに、ここは聞き覚えのない(有名ではない)固有名詞を使用する場面ではないからだ。ただ「田舎」と表現するのが妥当で、「ステッチン」などと呼ばれば、それはなにか意味ありげな「強調」になる。だから、作者(鷗外)個人に係わる、それもこの場合は恋愛に関する、なにか特別な場所だと推測していた。それゆえ、「シユチエン」が「ステッチン」ならば、筆者(荻原)は、これを見つけた六草氏を大いに評価する。だから、生意気を言わせてもらえば、六草氏は教会関係の書類の調査結果と改宗者の記録のみを記せばよかつたと思う。これは鷗外研究にそこはかかない寄与になつたと思う。それなのに、余分なことを書き散らすから、「わずかな瑕瑾」を教え切れないほど残す結果となり、肝心な調査結果まで胡散臭くなるのだ。しかし、調査結果と改宗者の記録だけでは、一冊の本を拵える分量にはならないか。

○
最後になつたが、六草氏は結論的にこう述べている。

一〇
不思議に思われるくらい少しの憂いも見せることなく、絃からハンカチーフを振って別れていったエリーゼの姿は、鷗外との再会の約束を信じた女性の姿だったということになる。(307頁)

これは拙著『鷗外の恋』(立風書房・一九九二年三月)のテーマとまったく重なるではないか。六草氏は拙著を読んだのか、あるいは加藤剛主演の俳優座の舞台を観たのか、それともNHKのBS放送(ビデオやDVDで)を観たのではないか。テーマが同じだと知って、拙著と同名の『鷗外の恋』と名付けたのならば、同タイトルも理解できる。しかし、それでも、いやそれならばなおのこと、たとえ編集者からでも断りくらいは入れるべきだろう。これが人としてのエチケットだ。

(二〇一二年一月脱稿)

公開質問状

『鷗外 91号』編集委員会 御中

このたび、貴誌に投稿した拙論「六草いちか著『鷗外の恋 舞姫エリスの真実』に就いて」が、『鷗外 91号』編集委員会の審査で、掲載不可の決定を受けました。これに伴い、原稿の返却と「審査過程について編集委員の意見をまとめたもの」を戴きました。

しかしながら、「審査過程について編集委員の意見をまとめたもの」をいくらか読み直してみても反省するどころか納得すらできかね

ドイツ政府は、当時、自国民の出国に際してどのような法令を持っていたか。

私の問いに対して、ドイツ外務省政治資料部は、一八六七年に施行され、一八八八年当時も有効だった北ドイツ連邦の「旅券制度法」を送付してきた。

その第一条。

「連邦を構成する国の国民は、連邦領域から出国するに際して、あるいは同領域へ帰国するに際して（中略）いかなる旅行必携書類も必要としない」

これが第一条の前段である。つまり、ドイツ国民は、出国する際も帰国する際も、旅券とか国籍証明書とか、そういった類の書類はまったく必要ない、というのが、当時のドイツの「旅券制度法」なのだ。

第一条の後段にこうある。要約すると、相手国が旅券などを要求している場合、申請すれば、法律違反者でない限り、旅券を発行する。（96頁）

すると、エリーゼ・ヴィーゲルトというドイツ人は、なぜ母国ドイツに帰国するのに「旅券」が必要なのだろうか。

それとも、喜美子が「旅行券」だけは、聞き間違えたのか。しかし、「旅行券」は「旅費」と同程度か、それ以上に大事な物だとの自覚があるはずだ。だから、わざわざ「旅費」と「旅行券」だけは、個別の名詞で語っているのだろう。この二件以外は「皆」で済ませている。別の言い方をすれば、この大事な「旅行券」に関して、喜美子が「ドイツ人がドイツに帰国するのに、旅行券は不要」を知ら

ないとは、とうてい考えられない。

言い換えれば、エリーゼは「旅券」が必要なドイツ人だったのではないか。つまり、ドイツに住むユダヤ人だったのではないか。

いや、蒸し返すのはやめよう。エリーゼ・ヴィーゲルトは、どういふわけか「旅券」が必要なドイツ人だったのだ！ あるいは、船が途中で寄港する港で、「旅券」が必要なかも知れない。両方とも考えづらい事柄だが、たぶんどちらかなのだろう。

それとも、「旅行券」とは、パスポートではなく、単に船の切符のことか。それならば、「旅費」との整合性は。

筆者（萩原）はエリーゼがドイツ人でもユダヤ人でも、今やどうでもいい。興味があるのは、エリーゼではなく、エリスなのだから。しかしながら、矛盾したことを述べるが、六草氏の文章を読んだら、エリスは言うまでもなく、エリーゼもユダヤ人だという感じがしてきた。

ここまで六草論の「わずかな瑕瑾」を嫌味っぽくあげつらってしまった。しかし、前述したが、勤務校の前年度の紀要では、もっと詳細にもっと広範に、率直にあげつらっている。是非、参照されたい。

○

それにしても、六草氏はこれだけの資料を持っていて、なぜ数え切れないほどの「わずかな瑕瑾」を残すのか。イジワル爺の筆者（萩原）にも、六草氏の著書の中で、大いに評価したい発見もあるのだ。

そして目を見張るのは新婦ラウラ・アンナ・マリーがシユチェン出身であることだ。

観光だったのか。それにしても精養軒にこもりすぎだろう。

鷗外研究者に問う。このエリーゼが本当に、『舞姫』のヒロイン・エリスのモデルなのだろうか。人間関係も把握できないほど「頭の足りない」女で、社会のルールなど微塵も考えない身勝手女、いや考えられないほど「頭が足りない」と言うべきか。

鷗外研究者がみな、この女がエリスのモデルだと納得しているならば、筆者（荻原）も納得しよう。筆者（荻原）は一向に構わない。鷗外はドイツで「頭の足りない」女をちよつとからかったのだろう。ところが、「頭の足りない」女だから、留学生仲間の戯言を信じて、日本まで追いかけて来てしまったのだろう。鷗外自身も家の判断を待つまでもなく辟易として、自分の意志もあって追いついたのだろう。どだい追いついても構わない女なのだ。ドイツでの仕事を約束した上で、来日しているような、及び腰の中途半端な女なのだから。筆者（荻原）はこう納得した上で、それならば鷗外はなぜ『舞姫』を描き、しかもエリスをあのように純粹無垢で一途な女性として描いたのか。この先は、この理由を文学的に考えるべきだろう。嫌味な物言いをしたが、あと一つ質問を付け足しておきたい。エリーゼが「帽子製作者」ならば、『普請中』のヒロインとはどのような関係になるのだろうか。そう言えば、六草氏は「普請中」はペルリンのことだと解釈している（29頁）が、筆者（荻原）は日本のことだと考えている。いや、これも「わずかな瑕瑾をあげつらつて」いる部類の事柄か。

さて、ここで旅券の問題にも触れておきたい。六草氏はエリーゼ

の旅券に關しても、自己矛盾する主張を展開している。それは前の段で問題にした、「帽子会社との約束」との矛盾である。

喜美子も「旅費、旅行券、皆取り揃えて、主人が持っていて渡した」と書いていることから、出発時点では片道の日本行きだったと考えるのが妥当であろう。（116頁）

言わずもがな。「片道の日本行き」なのに、「帽子会社と約束」か。しかし、この矛盾とは別に、六草氏本人が気づいていないところで、結果として重大な問題を提議している。と言うのは、今野勉著『鷗外の恋人』（二〇一〇年一月・日本放送出版協会刊）には、以下の文章があるからだ。

日本国が、日本に出入国する外国人に旅券を要求するようになったのは、実は大正七年（一九一八）になってからである。

（中略）

つまり、明治二十一年時点で、日本へ入国する外国人は、旅券（パスポート）を提示する必要はなかったのである。

日本は、明治十一年から大正七年までの約四十年間、自らは外国の要求に於いて旅券を提示していたが、外国人に対しては旅券の提示を求めなかった。（94頁）

すると、喜美子が言う「旅行券」は、エリーゼがドイツに帰国するときに必要なのだろうか。ところが、今野勉の調査では以下の事柄も判明する。

だ。六草氏が見つけて来たエリーゼが、エリスのモデルであるならば、どうして作者鷗外はエリスに誤字が多いと書いたのか。

もう一度言うが、『舞姫』のエリスがユダヤ人という設定ならば、これらの問題は即解決できる。

しかし、山崎一穎氏は書評で「エリーゼ・ヴィーゲルトはユダヤ人ではないことが明確になった。」と述べられている。もちろん、この断定には大いに疑問を持つ。というのも、まず六草論には前述したユダヤ人の改宗問題が欠けている。さらに、六草氏及び複数の研究者が確率で「ヴィーゲルト」と述べているが、筆者（荻原）は確率論は文学研究には相応しくないと考えている。と言うのは、エリーゼが来日するときに香港までは「二等船室」だった事実が気にかかるのだ。つまり、「ヴァイゲルト」だったときは「二等船室」で、「ヴィーゲルト」になると一貫して「一等船室」の客になる。これは単なる偶然だろうか。

筆者（荻原）は小説の『鷗外の恋』で描写したように、これはエリーゼが鷗外と森家に氣を遣って、つまり鷗外が両親・家人に恥をかかないように「二等船室」に乗り換えたと、文学的解釈をしている。つまり、「ヴァイゲルト」から「ヴィーゲルト」に名字を乗り換える、なんらかの心理的事情があったのではないか。たとえば、ユダヤ人を少しでも隠すとか、ユダヤ人ならば旅券の問題（後述する）でとか。少なくとも、文学研究者の中には、確率論ではない、このような意見が存在していいのではないか。

さて、山崎氏は文学研究者であるから、「エリーゼ」と断っていて、「エリス」とは言っていない。さすがである。で、その文学研究者の山崎氏に訊ねたい。氏は六草氏の見つけて来たエリーゼが『舞姫』

のモデルであると認めているようだが、それならばこのエリスの誤字問題はどのようにお考えになっているのか。我々文学研究者の関心事は、当然こちらだと思うので。

○

さて、六草氏の見つけて来たエリーゼに、もう一つ疑問があるの
で、この際付け加えておく。

日本から帰国した十年後の一八九八年から一九〇四年の六年間は、帽子製作者としてベルリン東地区ブルーメン通り一八番地に住んでいることが住所帳から確認された。これは喜美子が鷗外から聞いたとして「森於菟に」（『文学』一九三六年六月号）に「帰って帽子会社の意匠部に勤める約束をして来た」といつて居た」と書いた内容と一致していることから、鷗外の恋人エリーゼの消息と捉えて間違いないだろう。（283頁）

この文章を読んで、「間違いない、このエリーゼこそ鷗外の初恋の相手だー」と膝を打った読者も多いだろう。しかし、一考して戴きたい。六草氏が言うように喜美子の文章が真実ならば、エリーゼが「帽子会社の意匠部に勤める約束をして来た」は、「来日して鷗外と婚姻する」と二股を掛けていたことになる。もしそうならば、純愛の果ての来日どころではない。森家にとっても、ドイツの帽子会社にとっても、エリーゼは自分勝手に無責任な女性だということになる。エリーゼのイメージが根本的に変わってしまう。

だいいち、それならば、エリーゼは一体何をしに日本に来たのか。

に入ってからで、その後「標準語」が設定され、ベルリンにも「標準語」と「下町語」ベルリン弁」の二つの言語が存在するようになった。鷗外の留学時代にベルリンで出版された新聞や書籍を見てもそのどれもが標準語で書かれており、ベルリン弁は下町で使われる言葉であったことが想像できる。(163～164頁)

そうであるならば、なぜ豊太郎はエリスの下町訛りを直すのか。下町で標準語などをこれ見よがしに使ったら、それこそ「黄色い外国人なんかと付き合っつて、一人お高くとまっている、いやな小娘」と苛められるのがオチだろう。

ところが、六草は236頁になると、このように言い変える。「エリーゼの家族はエリーゼが幼い頃にベルリンに移ってきた」そして、「エリーゼの父と思われる(傍点)六草氏」男性が軍隊に属していた」とし、「軍人は駐屯地としてその町に滞在するだけで勤務地を転々とする」(共に243頁)

もちろん、作中のヒロインであるエリスと、実在のエリーゼが違っている、いっこうに構わない。しかし、これは筆者(萩原)の主張であつて、六草氏はこれまで必要以上にエリスとエリーゼを重ねて来た。混同しているとさえ思った場面にもたびたび出くわした。だからこそ、あえて問い質したい。軍人は「勤務地を転々とする」。しかも、軍隊にはいろいろな出生地の者が集まって来る。それゆえ、軍隊では標準語を話すのが義務である。六草氏が主張するエリーゼの父親は標準語を話せたはずだ。しかし、どうしてその娘が、外国人に訛りを直されるのか。またそれでも直されると主張するならば、

直された訛りは「ベルリンの下町訛り」なのか「地方訛り」なのか。163～164頁の六草氏の主張はなんだったのか。その後始末が書いてない。

また誤字について、なにも触れていないのはどうしてなのか。誤字が多いのは、エリスがドイツ人だと言うのなら、ベルリンの下町育ちでも、地方出身者でも、それは理由にならない。しかも、六草氏がエリスのモデルだと言うエリーゼは、なんと「教会学校に二年間通つてから堅信礼を授かった」のだそう。しかも「他の子供たちの堅信礼の記録を見ると、教会学校受講期間は一般的に一年のようだが、エリーゼだけが二年通っている」(共に283頁)と言う。二年間も教会学校に通つて、それでもまだ誤字が多く、外国人に教わらなければ手紙も満足に書けない女性つて、いったいどのような頭腦の持ち主なのか。小金井喜美子が『森鷗外の系族』で記したように、「エリスはおだやかに帰りました。人の言葉の真偽を知るだけの常識にも欠けている、哀れな女」で「どこか足りないと思えるほどお人よし」という描写が、じつはエリーゼの実像に迫っていたのか。六草氏が見つけたこのエリーゼが、鷗外のドイツ時代の初恋の女性、その人ならば、鷗外は頭の少し足りない娘を騙らかしたのか。これなら確かに「その源は清らかではない」が。

もちろん、これらはまさかのまさかだろう。だいたい、頭の足りないエリーゼが、どうやって一人で日本までやって来られるのか。ここで、やつと文学的問題になる。つまり、それなのに、なぜ鷗外は『舞姫』という作品で、ヒロインのエリスに誤字が多いと記したのか。六草氏は文学研究者ではないから、この点には関心が無いのかも知れない。しかし、筆者(萩原)の関心事はこちらなの

迫害により追放。第三期…戦後から現代に至る)のために建設された建物であったが、その後は一般住居として使用されていた。

さらに、第三の下宿についても、2009頁には以下のような記述が見受けられる。

当時この周辺は「悪漢浮婦の巢窟」だった第二の下宿周辺に負けないほどの下町で、特に低層階級とされたユダヤ人が多くここに住んでいた。

なあんだ、である。これなら、『舞姫』という小説を書くにあたって、鷗外がヒロインのエリスをユダヤ人として描いても、(たとえ実際の恋愛相手のエリーゼがドイツ人であっても)、なんら不思議はないではないか。むしろ、六草氏が『舞姫』を読んでもエリスがユダヤ人であると感ずる点を見出せない」という、その「感覚」の方がおかしい。というより、エリーゼとエリスを恣意的に混同して、両者共にドイツ人という自説の結論に固執するあまり、せつかくの貴重な資料をまっさらに読み解いていないのではないか。

また、もしこのケースならば、なぜ鷗外はドイツ人の女性と恋愛をしたのに、作品の中ではユダヤ人として描いたのか、が文学研究のテーマになる。これもいろいろところで言ってきたが、もしそうならばエリスはユダヤ人だから、国外に出られない、つまり「来日できない」という、この一点を作者鷗外は主張したかったのだろうと推察される。ヒロインのエリスを「パラノイア」にしたり、「妊娠」させたりして「汚す」と、同じ文脈・手法である。

このように太田豊太郎はエリスを「汚した」悪い奴と描いて、石橋忍月あたりに作者の主人公と思わせ、皮膚くらいを切らせても、「エリスは来日できない」との伏線を張って、実際の恋人エリーゼが来日した事実をひた隠しする目論見だったと考えられる。

○

またこの二つ以外にも、筆者(荻原)はエリスがユダヤ人である理由を『舞姫』再考』の中で示している。たとえば、エリスの訛りと誤字の問題。作中で太田豊太郎がエリスの訛りと誤字を直すのが、「ユダヤ人特有のイッデイシユ(ヘブライ語とドイツ語の混合)から生じる訛り(ドイツ人はこれをジャルゴン)はごと」と言って蔑称する)があり、文字はヘブライ・アルファベットで綴る。『舞姫』再考』つまり、エリスが豊太郎に合わせて、いくら正統派ドイツ語で話そうとしても、どうしてもイッデイシユ訛りになってしまう、これはドイツ人の世界では蔑視の対象となる。それで、太田豊太郎は直そうとした、と考えた。もしエリスが地方出身者のドイツ人でドイツ語の方言ならば、ベルリンのドイツ人は失笑するだろうか。

しかし、エリスもドイツ人と見る六草氏は、このように述べる。

ベルリンに見られる「訛り」はイントネーションではなく根本的な発音の違いであり、中には語彙の違いや独自の文法も存在する。(中略)ベルリン弁はベルリンの発祥と共に地元の言葉として発生し、ベルリンでは当初、ベルリン弁のみが話されていた。言語が学問として研究されるようになったのは十六世紀

は否定されましたね」と言われたら、「そんなことはありませんよ」と微笑んで、この箇条書きを見せればいい。夏休みは件の漱石に没頭した。新しい発見もあった。正直に言って、秋にはもう六草氏の「エリーゼのモデル探し」本は頭の中から消えていた。ところが、先の山崎氏の書評である。びっくりした、というより悲しかった。山崎氏ともあろう方がなんでと思った。このような口封じの書評が出たら、若手の研究者はなにも言えない。ほっとけなくなった。先の箇条書きは論文の体裁になっていないから、「鷗外」本誌に投稿するのは無理だと判断して、勤務校の紀要（名古屋芸術大学研究紀要第33巻）に投稿した。二〇一二年の三月に発行された。そこでは六草氏の著書の頁に沿って、細かくきちんと六草論のわずかな「瑕瑾をあげつら」っている？ から、是非お読み戴きたい。

○

さて、論を戻して、六草氏が「エリスがユダヤ人であると感じる点を見出せない」の根拠である。著者は二つだけ挙げている。一つはファミリー・ネームだが、ヴィーゲルト姓のユダヤ人は五人しか居ない、ヴァイゲルト姓の中にはユダヤ人も居る、と言う（しかし、林尚孝氏はヴィーゲルト姓のユダヤ人は居ないと啖呵を切っていたのだが、六草氏に言わせれば、五人も居たのだ。ゼロと五の差は、無限大に大きい。林尚孝氏はこの点で六草氏に反論できるのだろうか。元より、ヴァイゲルト姓にはユダヤ人は居る。つまり、エリスではなくエリーゼが、ヴィーゲルトであっても、またヴァイゲルトであっても、ドイツ人だと言いつてもいい。確率の上では多分ドイツ人、としか言えないわけだ。しかも、ドイツで生き

て行くために、キリスト教に改宗してドイツ人になったユダヤ人も多数存在する。もう一つは、萩原は「エリスはゲットーに住んでいた」と言うが、「当時のベルリンに、特に鷗外が住んでいた第二の下宿や第三の下宿の近くにゲットーなどはなかった」というもの。こちらについては、今までに何度も様々な機会に（生意気にも）示唆して来たので、さすがに在日本の研究者には、もうこのようならぬ事を言う者は皆無であろう。しかし、六草氏は在独で、その上研究者でもないようなのだから、知らなくても仕方が無いのか（それにしても、出版元の編集者がちゃんと教唆しないのか。だいいち六草氏のこの著書のタイトルはなんだ。『鷗外の恋』は筆者（萩原）の小説のタイトルとまったく同じではないか。失礼極まりない。というより、出版界のルール違反だ。これだけとつても、編集者として勉強が足りなすぎる）。そこで簡単に繰り返すが、「小説のリアリティーと現実のリアリティーを混同するな」の一言である。むしろ、六草氏は「小説中のエリスがユダヤ人をモデルにしている」を裏付けるような、有難い発見をしてきているのだ。こちらは、「ヴィーゲルト姓のユダヤ人が五人居る」よりも、はるかに関心のある大きな発見だ。

たとえば、206頁に、このような記述がある。

鷗外が入居したアパート（萩原注、第二の下宿）はクライナー・ユーデンホーフ（小ユダヤ館）跡に建てられた。小ユダヤ館とは初期のユダヤ人（ベルリンのユダヤ人の歴史は三時代に分かれる。

第一期…一八九五年交付の許可によって定住、数度の迫害に遭い一五七二年完全追放。第二期…一六七一年交付の許可によって定住、ナチ時代の

——エリス、ユダヤ人論』の目次で見つけるだろう。それを見つけてられなかったと主張するのは、どう考えても不自然だ。つまり、六草氏は論文を書くときの、あるいは人の論文を批判するときのエチケットに違反している。という事実をはるかに超えて、「虚偽」(インチキ、と読みをふる)の匂いすら漂って来る。と言うのは、金山氏の論文が『舞姫』——エリス、ユダヤ人論』の中に、山下論や荻原論と並列して掲載されていると記したら、エリーゼもエリスもドイツ人だとの自説にとつてマイナスだと姑息な計算をしたからではないのか。少なくとも、こう言われても、六草氏に反論する権利はない。

また山崎一穎氏が「鷗外 89号」(平成二十三年七月)の書評で冒頭から「著者は鷗外研究者ではない。」「わずかな瑕瑾をあげつらわれない。」と特殊な弁護をして、以後の研究者の口封じを試みているが、この「初出」問題一つ取り上げてみても「わずかな瑕瑾」では済まされまいだろう。またもちろん「森鷗外研究者としては素人」が免罪符にもならない。だいいち、書評でそのような宣言をする山崎氏の真意が理解できない。素人ならば、何をどのように書いてもいいのか。

○

じつは、六草氏のこの著書を知ったのは、二〇一一年の三月一日の朝、カルチャーセンターでの年配の教え子からのメールだった。「中日新聞の一面を読め」という内容だった。言われたとおり新聞を手にとると、そこには六草氏の著書が大きく取り扱われていた。早速名古屋駅前、全国チェーンの大きな書店に電話を入れ

て入荷を確認してから、買いに走った。帰りの電車の中で読み始めて、その我田引水の書き方に、とりわけ作中のエリスに対して『舞姫』を読んでもエリスがユダヤ人であると感じる点を見出せない私』(77頁)という文章には、腸が煮え練り返った。これは79頁でも繰り返されるフレーズなのだが、著者がこう決め付ける根拠が、極めていい加減。「感じる」だけなのだ。(詳細は後述する)

こんな感情的な論考で、エリス(エリーゼではない)がユダヤ人であることが完全否定されたと読者に思われたら心外の極みである。じつはここ十年ほど、漱石関係で大きなテーマと格闘していて、正直なところ文学とは無関係な「エリーゼのモデル問題」からは退きたいと考えている。しかし、六草氏にもこれまでの研究者によく見られた「エリーゼとエリスの混同」が見られ、挙句の果てには「エリス、ユダヤ人論」を「感じる点を見出せない」という理由で否定されたのでは、黙って引っ込んで居られなくなった。翌日から自分の中の執筆順序を入れ替えて、この著書に対する反論を書き出した。すると、例の東北大震災である。愛知県の手塚にも、避難者を複数迎い入れた。物理的に物を書く雰囲気ではなくなった。また別の重大な問題を含んでいるが、気持的に「こんな時期に文学的ではない論文に反論する」愚を思い知らされた。よって、春休みはこの反論を書かなかった。そのうち、気合が消滅した。誰か若手の研究者でも、きちんと反論してくれば、それでいい。自分はこの問題からは、もう離れようと思いはじめた。それでも、この著書の納得できない変な箇所を箇条書きに抜き出して、短いコメントだけは添えておいた。これだけで原稿用紙に換算して六十枚くらいの分量になった。もうこれでいいと思った。誰かに「エリス、ユダヤ人論

拙論は二〇〇一年の発表という思い込みがあるのだから、このように「テレビ番組」を発信源だと勘違いしてしまうのだろうか。

さて、六草氏が番組名も調べないで言うこのテレビ番組とは、テレビ朝日が制作した『百年ロマンス』（一九八九年五月七日放映）のことであろう（これは六草氏が読んだ小生の拙論にも記してあるではないか。それなのに、なぜタイトルを示さないのか）。さらに、この番組に「ユダヤ人墓地」は出て来ても、エリーゼのモデルだと決め付けた当の人妻が「ユダヤ人」であるとは一度も表現されていない。嘘だと思えば、局から戴いたこの番組のビデオテープを持っていくから、いつでも貸し出す。結論的に言えば、この番組が「エリーゼ」ユダヤ人説」の発信源だとする「推理」は間違いである。

また同様のずぼらさは、山下万里氏の「森鷗外『舞姫』の舞台」についての批判にも言える。六草氏はこの山下論文を『舞姫』——エリス、ユダヤ人論』から引いている（44頁）。しかし、この山下論文の初出も、それこそ『舞姫』——エリス、ユダヤ人論』に明記してあるように、萩原編集のその著書ではない。

これらの例からも判るように、六草氏は初出を読まないで、元のテレビ番組を観ないで、論考・批判を試みている。率直に言えば、「こんなもの、あり？」だろうか。

しかも、どうやら素人がただのずぼらで、このような初歩的ミスをしてしまっただけではないようなのだ。なにか恣意的な匂いが漂っている。と言うのは、157頁以下のような文章がある。

日本から届いた『森鷗外の断層撮影像』（長谷川泉編、至文堂、一九八四年）を読んで過ごした。そして半分以上読み進めた

ところで、「エリーゼの身許しらべ」というタイトルの論文に辿り着いた。著者は金山重秀氏となっている。自分が今やっていることと同じタイトルにしたその文章に目を走らせると、「昭和五十六年八月号の本誌上に発表済みであるが、今回はその後の調査報告を試してみたい」と始まり、まさに一九四二年の住所帳に掲載されているエリーゼに関する調査結果が公にされていた。

どうだろうか。この金山論文は、先の萩原編集の『舞姫』——エリス、ユダヤ人論』にも再々録されている。しかも、初出からではなくて、その後の調査報告が書き足されているので、六草氏が手に入れた『森鷗外の断層撮影像』からの転載である。もちろん、その旨の断りは記載したし、金山氏には「エリス、ユダヤ人論」を一冊にまとめた旨を手紙にして差し出した。金山氏からは再々録の許可と、『森鷗外の断層撮影像』からの転載の許可を文書で戴いた。だからこそ、ここで首を傾げてしまうのだ。六草氏は『舞姫』——エリス、ユダヤ人論』の中から、拙論『舞姫』再考』や山下万里氏の「森鷗外『舞姫』の舞台」を読んで、これらの論文を二〇〇一年の発表として初出を無視しているわけだが、同じ著書に掲載されている、金山重秀氏の「エリーゼの身許しらべ」は読まなかった、いや気がつきもしなかった、と言うのだろうか。「自分の今やっていることと同じタイトル」なのに。

つまり、金山氏の論文だけ、どうして『森鷗外の断層撮影像』で初めて見つけた、「自分が今やっていることと同じタイトル」だと興奮するのだろうか。そんな大事なタイトルならば、当然『舞姫』

六草いちか著『鷗外の恋 舞姫エリスの真実』に込める

荻原 雄一 (デザイン学部教養部会)

○ この本は、いったい何物なのだろうか。論文か。エッセイか。それとも、お涙頂戴の苦勞話にみせかけた、単なる自慢話か。

というのも、論文だと言いつけるには、論文を書くために必要な最低限のエチケットを守っていない。たとえば、拙論『舞姫』再考―エリス、ユダヤ人問題から―を引用するのに、どうして初出から引かないのか。この拙論は『国文学 解釈と鑑賞』(平成元(一九八九)年九月号・至文堂)に「特別寄稿」として掲載された。しかし、六草いちか氏は、筆者(荻原)が編集して単行本化した『舞姫』―エリス、ユダヤ人論―(平成十三(二〇〇一)年五月・至文堂)に再録した文章から引用する。しかも、初出を記していない。これは、初出から十二年間に起こった、様々な議論との整合性がつかない。このようないい加減さは、学部の卒論、いやレポートでも、まٰずいだらう。

しかも、この十二年間の差は、ただの時間的な十二年間の差ではない。拙論の初出は東西ベルリンの統一前なのだ。東ベルリンに関する資料の入手が困難なの言うまでもない。またこの十二年間で

のパソコンの普及ぶりはどうだ。筆者がパソコンを使い始めたのはまさしく二〇〇一年からだ。一九八九年当時はパソコンが一般家庭にまで浸透していなかった事実と言うまでもなく、大学においても設置していない研究室の方が圧倒的に多い時代である。教室でインターネットと口にする、学生からどんな網ですかと問われた時代だ。

つまり、一九八九年に発表した拙論を二〇〇一年に発表されたかのように扱われると、そのルール違反は別格のお粗末さとしても、拙論に対する評価・批判・検討を正しく行なうことは困難だろう。たとえば、六草氏は七四頁で、こう言いつける。

「『エリーゼ』ユダヤ人」説は、翌年には小説『舞姫』の発表百周年を迎えるという一九八九年特別企画として放送されたテレビ番組が発信源らしい。私はこの時期すでにベルリンに住み始めているので、この番組を見ていない。」

見てもいない番組を発信源だと言いつ度胸のよさには感服するが、やはり両目を閉じて高速道路を突つ走るような無謀運転で、同乗(同感)する気にはなれない。それにしても、六草氏の頭の中には、